

防災 梅雨・台風時期の災害に備えましょう

長雨がもたらす地すべりやけ崩れ、台風による高潮浸水被害などが心配される時期となりました。家庭や町内会で、積極的に事前の防災対策をしておきましょう。

日ごろの備え

○周囲の点検、予防対策を

雨どいや溝のそうじをして水はけを良くする、風で飛ばされそうなものは固定したり、片付ける、ブルーシート等でがけを覆うなどの予防対策をしましょう。

○環境の変化に注意

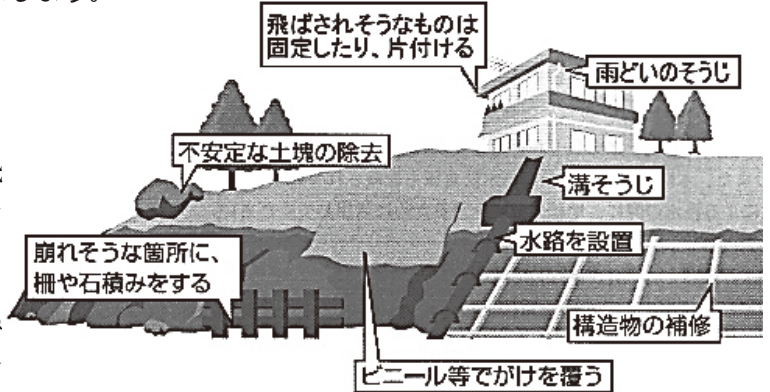
山林の伐採、倒木、山火事、宅地造成などにより思わぬ災害が発生します。環境の変化には、日ごろから注意しましょう。

○避難場所・避難経路を確認

災害時の安全な避難方法、場所、経路などについて、家族や町内会の人たちと話し合っておきましょう。

○非常持出品を準備

チェックリストにあるもののほか、家族構成により必要なものを準備しましょう。



非常持出品 チェック リスト

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 小型ラジオ | <input type="checkbox"/> ティッシュ |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> 衣類 |
| <input type="checkbox"/> 水・食糧 | <input type="checkbox"/> 生活用品 |
| <input type="checkbox"/> 救急医薬品 | <input type="checkbox"/> 貴重品 |
| <input type="checkbox"/> タオル | <input type="checkbox"/> 筆記用具 |

大雨や台風の襲来が予測されるときは

テレビやラジオで最新の気象情報に注意しましょう。

緊急時の気象状況、災害状況などの情報は次の方法でお知らせします。

- 尾道エフエム放送(79.4MHz)
※インターネットでも放送(27頁をご覧ください。)
- 尾道ケーブルテレビ
- 農協の有線放送 ●広報車 ●防災行政無線
- 尾道市防災メール など

災害が起きたときは

日時、場所、被災者の名前、被災状況および連絡先を最寄りの支所等へお知らせください。

- | | |
|-------------|-----------------|
| 総務課生活安全係 | (☎0848-25-7216) |
| 因島総合支所市民生活課 | (☎0845-26-6201) |
| 瀬戸田支所住民福祉課 | (☎0845-27-2211) |
| 御調支所まちおこし課 | (☎0848-76-2111) |
| 向島支所しまおこし課 | (☎0848-44-0110) |
| 消防局 | (☎0848-55-0119) |

尾道市防災メール～登録したアドレスに防災情報を配信します～

市では、台風や地震などの防災情報を、事前に登録していただいた携帯電話やパソコンのメールアドレスに配信します。ぜひご登録ください。

◆携帯電話でQRコードを読み取るか、宛先「cfm@io.dataeast.jp」、件名「b-onomichi」と入力後、メール送信して登録手続きを行ってください。(登録無料ですが、受信等通信料金は利用者負担です。)



docomo用



au・ソフトバンク用

携帯電話各社の緊急速報サービスも導入しています

- | | |
|------------------|-----------------|
| 緊急速報「エリアメール」 | [(株)NTTドコモ] |
| 緊急速報メール「災害・避難情報」 | [KDDI(株)] |
| 緊急速報メールサービス | [ソフトバンクモバイル(株)] |

※対応機種の携帯電話を受信設定しておくことで、緊急地震速報や自治体の災害情報が受信できます。(緊急地震速報は、気象庁が配信します。)

避難所一覧

※避難所は、すべての災害に対して安全ではありません。
災害に応じて安全な避難経路や場所を考えておきましょう。

尾道	各小学校	御調	各公民館(菅野・上川辺・今津野・綾目・市・河内・大和)	因島	外浦町集会所
	各中学校		御調体育センター		因島ふれあいセンター
	各公民館(栗原北・山波・長江・吉和・日比崎・栗原・藤井川・東部・浦崎)	御調高等学校	しまなみ分級	因島運動公園	
	各中央公民館分館(木ノ庄東・原田・久山田)	旧上川辺・旧今津野・旧大和小学校	因島細島ハウス	因島洲江ふれあい館	
	各いきいきサロン(門田・筒湯・新高山・防地・木頃・小原・下西・友愛・百島)	各公民館(中央(向島)・有井・兼吉四丁目・土井・道越)	瀬戸田	各公民館(名荷・林・沢)	
	各ふれあい館(内郷・福田・割石・阿草・大田)	いきいきサロン立花 和		各ふれあい館(名荷・福田・垂水)	
	生涯学習センター	各コミュニティセンター(川尻・津部田・中富浜・江奥・西富浜)		瀬戸田高等学校	
	人権文化センター	各保育所(歌島西部・江奥・みゆき)		瀬戸田町B&G海洋センター	
	南高等学校	やすらぎ荘		中野集会所	
	尾道駅前緑地	有道ふれあいセンター		瀬戸田光照苑	
	勤労青少年ホーム	愛ランド		瀬戸田市民会館	
	尾道商業高等学校	岩子島農業構造改善センター		瀬戸田体育館	
	総合福祉センター	向島町立花自然活用村		いきいきサロン高根潮香園	
	尾道市立大学	マリン・ユース・センター		福田たちばな荘	
	尾道市立大学第2体育館	各公民館(土生・田熊・三庄・中庄・大浜・重井・東生口)	垂水垂幸園		
	農村環境改善センター	因島市民会館	田高根なぎさ園		
	長者原スポーツセンター	因島保健センター	荻南風園		
	旧百島中学校	旧土生・旧田熊・旧三庄中学校	生口島開発総合センター		
	戸崎区民会館	因島保健センター	御寺母子センター		
	サンボル尾道	椋の里ゆうあいランド(交流館)			
	鏡浦町民会館				

住宅火災が多発しています!

火災を発生させないために、火の取り扱いに十分注意をしましょう

市内における住宅火災件数(平成24年5月24日現在)

住宅火災 **19**件 [対前年比較: **8**件増]
 (うち高齢者宅 **17**件 [対前年比較: **6**件増])



住宅火災による被害を防ぐポイント

(1) 早く消す!

火災は、予防(火を出さない備え)が一番ですが、もし火災になってしまったら、早い消火が重要となってきます。

初期消火の限界は「天井に火が移るまで」といわれています。わずか1～2分の間ですが、この間に消火できれば火災を食い止めることができます。

(2) 早く逃げる!

亡くなられた人の約7割が逃げ遅れです。また、逃げ遅れた原因の半数以上が、睡眠・酩酊・体の不自由な人です。

火災は早期に発見し、早く逃げるのが大切です。住宅用火災警報器は、火災を初期のうちに見つけて知らせます。

(3) 拡大させない!

多くの火災は、燃えるものの表面が、たばこやストーブの火に接して起こっています。火災を拡大させないための備えも重要です。

高齢者には、防災製品を備えましょう。防災製品とは、炎に触れても、容易に「燃え広がらない」ように加工している製品です。

放火と疑われる火災が増えています

建物の周囲に燃えやすいものを放置しないようにしましょう。また、照明器具を設置し暗がりを作らないことも大切です。

☎消防局警防課 (☎0848-55-9122)

海フェスタおのみち

～海の祭典2012尾道・福山・三原～

「海からのまなざし」をキーワードに、造船・海運業として栄えた地域の歴史や特性を活かしたイベントを行い、人と人との交流の輪が広がる「海のまちづくり」を進めます。

さかなクンと海の魅力を再発見in海フェスタ

日時 7月27日(金) 第1部/13:30～14:15(13:00開場)
第2部/15:30～16:15(15:00開場)

場所 公会堂ホール

※駐車場は用意していません。公共交通機関をご利用ください。

定員 各回約800人(抽選、自由席)

入場料 無料(ただし入場券が必要)

応募方法 7月2日(月)までに、往復はがきの往信欄に「『さかなクン講演会入場希望』、住所、名前、年齢、電話番号、参加人数(「2人希望」など。1枚の往復はがきで4人まで応募可)、希望する部(「第1部希望」か「第2部希望」)、返信欄に「返送先の宛名」を記入のうえ、尾道市公衆衛生推進協議会へ郵送(必着。返信用裏面には何も記載しないでください。)

※抽選となった場合、参加人数や希望する回などの記載内容に不備がない申込を優先します。

※返信はがきが当日入場券の引換券となります。再発行不可。

〒722-0017 尾道市門田町22-5

尾道市公衆衛生推進協議会

環境政策課(☎0848-25-7430)



■さかなクンプロフィール

海フェスタPR大使、東京海洋大学客員准教授、お魚らいふ・コーディネーター、環境省 地球いきもの応援団。魚の豊富な知識と経験・実績に裏付けされた話や、そのキャラクターが幼児から大人まで大人気。

夏の海事学習会



①小学生向け海の理科教室(ボートふしぎ発見)

船が浮くしくみなど、海や船に関する知識について模型を使って説明します。

日時 7月15日(日)・16日(祝)

①9:30～②11:30～③14:00～ ※1回約1時間

場所 尾道市民センターむかいしま2階大研修室

(海フェスタおのみち 海の総合展会場)

講師 ヤマハ発動機(株)社会活動担当者

対象 小学3～6年生(保護者も参加可)

定員 各回約15人(抽選)

②「船長 海と船を語る」講演会(子どもたちに海と船を語る)

世界の海では、どのような船が航海し、船長はどのような仕事をしているのか等、DVDの上映をまじえ、船長が海と船について説明します。

日時 7月21日(土) 10:30～12:00

場所 尾道市民センターむかいしま2階大研修室

講師 (社)日本船長協会

対象 小学4年生～中学生(保護者も参加可)

定員 70人程度(抽選)

③小学生向け夏休み自由課題サポートクルーズ

尾道を出発し、向島や因島等周辺をクルージングしながら、船の知識、尾道の産業や文化などを学びます。また途中、忠海でアオハタジャム工場を見学します。

日時 7月24日(火) 11:15～16:00

※尾道中央棧橋へ11:00集合(昼食を持参してください。)

対象 小学4～6年生(保護者同伴で)

定員 40人(抽選)

【①②③共通事項】

申込方法 6月20日(水)までに、学校で配布する申込用紙を各学校へ提出

参加費 無料

☎海事都市尾道推進協議会

(商工課 ☎0848-25-7182)

海洋スポーツ体験学習

日時 7月22日(日) ※荒天の場合は7月29日(日)
午前の部／9:00～12:30
午後の部／13:00～16:30

場所 尾道市マリン・ユース・センター(向島町)

内容 【体験】カヌー、バナナボート、ロープワーク、手旗信号【無料開放】子どもプール

対象 小学4年生以上(小学生は保護者同伴で)

定員 各回先着60人

参加費 1,000円(保険料等含む)

申込方法 6月20日(水)から、電話で申込(事前に参加申込書と免責同意書の提出が必要)

☎尾道市マリン・ユース・センター
(☎0848-44-6707)

尾道市文化財愛護少年団 洋上セミナー

日時 7月1日(日)7:00～19:00

場所 御手洗の町並み、乙女座(呉市)、船上など

内容 大型フェリーに乗って、御手洗までの航路にある遺跡や御手洗の町並みを見学

対象 小学5・6年生、中学生、保護者

定員 130人

参加費 無料

申込方法 6月20日(水)までに、学校で配布する申込書で申込

☎文化振興課(☎0848-25-7312)



海フェスタ花火クルーズ いのしま水軍花火クルージングツアー ～海から観よう水軍花火～

日時 7月21日(土)尾道港19:30出発～22:00帰着
(花火打上時間 20:30～21:00/土生水道)

料金 大人2,000円、小学生以下1,500円

☎おのみちバス(株)おのみちツーリスト(☎0848-46-4303)
広島県知事登録旅行業第2-377号

海フェスタ尾道プレイイベント 尾道三体みこし保存会・尾道遺跡発掘調査研究所出張展示会 「尾道祇園祭・三体みこしの勇姿」

尾道三体みこし保存会と尾道学研究会と共同で、祇園さんと三体みこしの写真展を開催します。

期間 6月30日(土)～7月7日(土)

時間 10:00～17:30(木曜日休館・土曜日のみ20:30まで)

場所 おのみち街かど文化館1階展示室(入場無料)

☎文化振興課(☎0848-25-7312)

海上自衛隊呉音楽隊コンサート

日時 7月14日(土)14:00～(13:00開場)

場所 公会堂

定員 1,000人

入場料 無料(ただし整理券が必要)

※整理券は、海フェスタ推進室と各支所まちおこし課・しまおこし課で配布します。(整理券の郵送を希望する場合は、希望枚数を明記し返信用封筒を同封のうえ海フェスタ推進室へ郵送)

☎〒722-8501 尾道市久保一丁目15-1
海フェスタ推進室(☎0848-25-7447)

体験航海で備後灘へ行こう

■「弓削丸」体験航海

日時 7月21日(土)午前の部／11:00～12:00
7月22日(日)午前の部／11:00～12:00
午後の部／14:00～15:00

乗船場所 県営上屋3号南側(西御所町)

対象 小学3年生～中学生と保護者
(小学生は保護者同伴で)

定員 各回70人(抽選)

■海のみちおのみちクルーズ

日時 7月14日(土)～16日(祝)午前の部／10:30～12:00
午後の部／13:30～15:00

乗船場所 尾道中央桟橋

対象 市内在住の中学生までの人と保護者
(小学生以下は保護者同伴で)

定員 各回150人(抽選)

【共通事項】

参加費 無料

申込方法 6月29日(金)までに、往復はがきの往信欄に「希望日時、乗船希望者全員の名前・年齢」、返信欄に「返送先の宛名」を記入のうえ郵送(必着)

※結果は返信用はがきで通知します。(返信はがきが乗船券となります。)

☎〒730-8799 広島市中区国泰寺町1-4-1
郵便事業(株)広島支店留め
「海フェスタおのみち体験航海」係
(☎0120-662776)



「尾道市歴史的風致維持向上計画」が国の認定を受けました

■歴史的風致維持向上計画とは

平成20年11月に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(通称:歴史まちづくり法)」に基づき市町村が策定する計画で、国の認定を得ることで、法律上の特例や各種事業の支援を受けることができます。

■歴史まちづくり法とは

地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりの支援のために制定されました。我が国のまちには、歴史上価値の高い建造物が残されており、そこで営まれる歴史や伝統を反映した人々の営みが、地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。

しかし、維持管理に多くの費用と手間がかかることや高齢化や人口減少による担い手が不足していることなどにより失われつつあります。こうした良好な環境(歴史的風致)を維持・向上させ、後世に継承するとともに、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展と文化の向上に寄与することを目的としています。

■尾道市歴史的風致維持向上計画の概要

- ◇計画期間 平成24年度～平成33年度
- ◇重点区域の名称(面積はいずれの地区も海面を除く)
 - 尾道・向島歴史的風致地区 約200ha
 - 瀬戸田歴史的風致地区 約137ha

◇主な事業

- 歴史的建造物の保存・修理
国宝、重要文化財建造物の保存修理や防災設備の設置などを行います。
- 良好な市街地の環境や景観の保全・形成
歴史的建造物を回遊する小路や斜面地などの散策道の舗装、側溝の美装化などを実施します。
また、住環境の改善と良好な景観形成の促進のための老朽危険建物の除却や、空き家の有効利用・地域活性化のための空き家の再生に必要な費用の一部を補助する事業などを実施します。
- まちなか回遊性の向上
自転車やバイクなどの利便性や歩行環境の向上のために、階段のスロープ化や手すりの設置などを行います。
- 歴史的風致の調査と活動支援および普及・啓発
文化財に関連した体験教室や、文化財めぐりなどを開催します。

※詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

☎まちづくり推進課(☎0848-25-7222)

皆さんの地域の「人と農地の問題」について考えてみませんか

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」があり、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えています。地域の皆さんで話し合っってプラン(人・農地プラン)を作り、実行していくことによって「人と農地の問題」を解決しましょう。プランの作成や就農者の増加、農地の集積を応援します。

人・農地プランとは、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。

- 集落・地域の話し合いによって、
- ◎今後の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)はどこか
- ◎中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
- ◎中心となる経営体とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家)を含めた地域農業のあり方(生産品目、経営の複合化、6次産業化)などについて、決めていただきます。

人・農地プランを作成すると、さまざまなメリットがあります。

- 人・農地プランに位置付けられると、
- ◎青年就農給付金(経営開始型)
※自ら独立して農業を開始する人に給付金を給付します。
- ◎農地集積協力金(中心となる経営体へ農地を提供する人に協力金を交付します。)
※ただし、農業者戸別所得補償制度の加入者であること、遊休農地を有していないこと等の諸条件があります。
- ◎スーパーL資金の当初5年間無利子化(認定農業者)といった支援を受けることができます。

■人・農地プランに関する説明会を開催します

- ◇御調会場
日時 6月25日(月)14:00～15:00
場所 御調文化会館2階視聴覚室
- ◇尾道会場
日時 6月26日(火)14:00～15:00
場所 農村環境改善センター1階農事研修室1・2
- ◇向島会場
日時 6月27日(水)14:00～15:00
場所 尾道市民センターむかいしま2階大研修室
- ◇瀬戸田会場
日時 6月28日(木)14:00～15:00
場所 瀬戸田市民会館2階多目的ホール
- ◇因島会場
日時 6月29日(金)14:00～15:00
場所 中庄公民館第4会議室

※詳しくは、お問い合わせください。

☎農林水産課(☎0848-20-7506)



平成24年度からの介護保険料が変わりました

■介護保険料(65歳以上の第1号被保険者)が変わりました

新たに「尾道市高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画」を策定し、平成24～26年度の介護保険事業は、この計画に基づき実施します。それに伴って、介護保険料は次の表のとおりとなりました。(年間保険料欄の()内は、平成21～23年度の保険料です。)

表の所得状況に応じて平成24年度の介護保険料額を決定し、7月中旬に決定通知書を送付します。

	対 象	計 算 方 法	年間保険料(平成21～23年度)
第1段階	生活保護の受給者 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人	基準額×0.50	32,300円(27,200円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、 前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	基準額×0.50	32,300円(27,200円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額+合計所得金額 が120万円以下の人のうち、第2段階以外の人	基準額×0.67	43,300円(40,800円)
第4段階	世帯全員が市民税非課税で、 前年の課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える人	基準額×0.75	48,500円(40,800円)
第5段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人のうち、 前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	基準額×0.91	58,800円(49,500円)
第6段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人のうち、 第5段階以外の人	基準額×1.00	64,700円(54,400円)
第7段階	本人が市民税を課税されている人で、 前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.16	75,000円(63,100円)
第8段階	本人が市民税を課税されている人で、 前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	基準額×1.25	80,800円(68,000円)
第9段階	本人が市民税を課税されている人で、 前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の人	基準額×1.50	97,000円(81,600円)
第10段階	本人が市民税を課税されている人で、 前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.75	113,200円(95,200円)
第11段階	本人が市民税を課税されている人で、 前年の合計所得金額が600万円以上の人	基準額×2.00	129,400円(95,200円)

※合計所得金額がマイナスの場合は0円として計算します。

【変更点】

- ◇保険料段階を、これまでの9段階から11段階の設定に変更しました。
 - ◇これまでの第3段階について、所得額を考慮し第3段階と第4段階に細分化しました。
 - ◇第8段階と第9段階の境界となる所得金額を、200万円から190万円に変更しました。
 - ◇前年の合計所得金額が400万円以上の人は一律の保険料額でしたが、600万円以上で新たに段階を設定しました。
- ※要介護認定者の増加による介護給付費の増加や、第1号被保険者の負担割合がそれまでの20%から21%に改正されたこと等により、保険料負担が増加していますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎高齢者福祉課介護管理係(☎0848-25-7440)

提出期限は6月29日です 児童手当の現況届を忘れずに

児童手当等を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届を提出しないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

※「現況届」の用紙は、現在受給中の人に郵送しています。

提出期限 6月29日(金)

提出先 子育て支援課(市役所3階)、因島総合支所、御調・向島・瀬戸田・向東・浦崎・百島支所

☎子育て支援課児童福祉係(☎0848-25-7113)

有効期限は平成24年7月31日です ひとり親家庭等医療費受給者の皆さんへ

現在使用中のひとり親家庭等医療費受給者証は、有効期限が平成24年7月31日となっています。

引き続き受給するには、更新手続きが必要です。

必要なもの ひとり親家庭等医療費受給者証更新申請書(受給中の人へ送付します。)、受給者全員の健康保険証、ひとり親家庭等であることが確認できる書類(児童扶養手当証書・遺族年金証書・戸籍謄本等)、印鑑

申請期限 6月29日(金)

※有効期限を過ぎてから申請した場合は申請日以降からの資格となりますので、ご注意ください。

提出先 子育て支援課(市役所3階)、因島総合支所、御調・向島・瀬戸田支所

☎子育て支援課児童福祉係(☎0848-25-7113)